

「施策」総括表

| | | | |
|--------------|--|------------------|------|
| 施策展開 | 5-(3)-ア | 確かな学力を身につける教育の推進 | |
| 施策 | ①学力向上の推進 | 実施計画掲載頁 | 387頁 |
| 対応する 主な課題 | <p>○本県は県学力到達度調査や全国学力・学習状況調査等の結果から学習理解の面で全国平均に至っていないことから、学習の目的意識の醸成をはじめ、「わかる授業」の強化や家庭学習の習慣化を通して「確かな学力」の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○小学校低学年の基礎学力の定着を中心に、児童生徒の発達段階に応じた学習習慣の定着が重要である。また、一人ひとりの課題を明確にし、個に応じた指導の充実を図る必要がある。</p> | | |
| 関係部等 | 教育庁 | | |

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成27年度 | | | | |
|--------------|-----------------------------------|-----------|------|--|
| | 主な取組 | 決算 見込額 | 推進状況 | 活動概要 |
| ○個々の能力に応じた指導 | | | | |
| 1 | 学習支援員の配置 (教育庁義務教育課) | 7,640 | 順調 | ○平成27年度からは各教育事務所(6地区)に授業改善支援員を9名配置し、教師への助言指導や児童生徒の学習支援を行った。(1) |
| 2 | 教育課程改善に向けた先進的な取組 (教育庁県立学校教育課) | 576 | 順調 | ○学力向上推進モデル校として、八重山商工高等学校、糸満高等学校及び小禄高等学校の3校を指定し、教育課程改善に向けた先進的な取組を行った。(2) |
| 3 | 個々の学習理解度の把握(小中学校) (教育庁義務教育課) | 13,477 | 順調 | ○県内すべての公立の小中学校で、全国学習・学力状況調査(小6国語・算数、中3国語・数学)を実施した。その結果をWebシステム入力することにより、学力定着状況を把握し、授業改善の迅速化を図った。(3) |
| 4 | 個々の学習理解度の把握(県立高校) (教育庁県立学校教育課) | 2,753 | 順調 | ○達成度テスト(英数国)を県立高等学校2年生に実施し、結果分析データを各学校に配付・説明した。(4) |
| 5 | 学力向上先進地域の育成 (教育庁義務教育課) | 13,510 | 順調 | ○指定地域(沖縄市、浦添市、宜野湾市、中城村)で、連携学校12校に琉球大学教員を派遣し、授業改善と学習環境の充実を図った。実践発表会や教育フォーラムを開催し、本取組や研究成果を周知した。(5) |
| 6 | 進学カグレードアップ推進事業 (教育庁県立学校教育課) | 84,866 | 順調 | ○大学等進学率の改善に向け、高校1、2年生501名を県外国立大学等の講義並びに交流体験のため派遣した。また、東京大学合格支援プログラムをはじめとする各種事前・事後学習会を効果的に実施した。さらに、教員の教科指導力や進路指導力のスキルアップを図るための教員指導力向上プログラムを実施し、95名が参加した。(6) |
| ○少人数学級の推進 | | | | |
| 7 | 少人数学級の推進 (教育庁学校人事課) | — | 順調 | ○小学校1年生から3年生178学級及び中学校1学年の49学級で、30人又は35人以下の少人数学級を実施し、個に応じた指導の充実を図ることができた。(7) |

| ○教員の資質向上 | | | | | | |
|----------|-----------------------------|-------|----|---|--|--|
| 8 | 教員指導力向上事業 (教育庁義務教育課) | 2,287 | 順調 | ○授業における指導方法等の改善を図るため、小学校国語授業改善研修会(16回)、中学校国語授業改善研修会(7回)を実施した。対象者全員の492人が参加した。(8) | | |
| 9 | 教員同士による主体的な研修 (教育庁義務教育課) | 2,286 | 順調 | ○教員の指導力向上のため、教科毎の課題解決に向けた小中学校教員の主体的な研修(近隣校で編成したブロック毎)を実施した。63ブロックで月1回程度実施し、365人の教員が参加した。(9) | | |
| 10 | 学力向上学校支援事業 (教育庁義務教育課) | 7,225 | 順調 | ○離島・へき地校を含む各市町村小学校、中学校(300校)を訪問し、授業観察を行い、管理職と授業者に対して、学校マネジメントと授業改善に係る支援を行った。(10) | | |

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

| 成果指標名 | | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|-------|-----------------------------|--|-------------------|--------|----------|------------------|
| 1 | 全国学力・学習状況調査 平均正答率(小・中学校) | 59.3% (22年) | 58.5% (27年8月) | 66.70% | △0.8ポイント | 61.7% (27年8月) |
| | 状況説明 | 平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果については、小学校においては全国水準を維持することができた。中学校においては、依然として全国との差はあるものの、その差は9ポイントを切る状況であり、改善傾向にある。平成28年度の目標値の達成が期待できる状況である。 | | | | |
| 成果指標名 | | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
| 2 | 大学等進学率 | 36.7% (23年) | 39.8% (27年3月卒) | 41.0% | 3.1ポイント | 54.5% (27年度) |
| | 状況説明 | 平成27年3月卒業生の大学等進学率は、基準年(23年)から3.1ポイント改善し、39.8%と上昇した。今後とも大学進学支援プログラムや教員指導力向上プログラムを実施することで、平成28年目標値を達成する見込みである。 | | | | |

(2) 参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
|---------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----|------------------|
| 全国学力・学習状況調査平均正答率(小・中学校)全国との差 | △5.9ポイント (25年8月) | △4.9ポイント (26年8月) | △3.2ポイント (27年8月) | ↗ | 61.7% (27年8月) |
| 義務標準法で定める学級編成(1学級40人)の標準を下回る少人数学級の実施率 | 98.8% (25年度) | 99.5% (26年度) | 95.2% (27年度) | → | 80.8% (22年度) |

III 内部要因の分析 (Check)

| |
|---|
| <p>○個々の能力に応じた指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員の配置については、授業改善支援員は、様々な実践や経歴を積んだ方が望まれるため人材確保が難しい。また、勤務条件も96日と限られており、継続的な支援を行うことに課題がある。 <p>○少人数学級の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の推進にあたっては、学級数増加による教職員増加が見込まれる。 <p>○教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員指導力向上事業については、全国学力・学習状況調査において、「主に『活用』に関する問題」に全国平均との差が見られることから、思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善について、より実践的な研修になるよう内容を調整する必要がある。 ・学力向上学校支援事業においては、宮古地区、八重山地区及び離島・へき地校へ、継続的な支援を行うことに課題がある。また、年間に2回訪問できる学校が少なく、1回目の訪問時に指導助言した内容が改善されているのか確認する場の設定に課題が残る。 |
|---|

IV 外部環境の分析 (Check)

○個々の能力に応じた指導

・文部科学省は、高校教育の質の確保・向上を目的に高校在学中に複数回受験できる「高等学校基礎学力テスト」を創設検討。年間2回程度(高校2・3年で受験可)で、主に「知識・技能」の確実な習得を重視。

○少人数学級の推進

・少人数学級の推進による学級増に伴う教室の確保については、市町村で行うこととなるので、連携を図りながら対応する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○個々の能力に応じた指導

・学習支援員の配置については、授業の工夫改善を中心に、教師の指導力向上と児童生徒の「確かな学力」の向上のため、退職教員を活用した本事業(前身事業)の成果を活用し、6地区9名配置で年間96日勤務、支援対象教科を算数・数学から、6地区7名配置で年間126日勤務、支援対象教科を国語、算数・数学、理科へと広げ事業の充実を図る。
・個々の学習理解度の把握については、文部科学省が平成31年度に導入予定の「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の動向を注視しながら、平成28年度は、27年度実施の達成度テスト結果分析をもとに問題集を作成していく。

○少人数学級の推進

・少人数学級と併せ、少人数指導の実施により、確かな学力を身につける教育を推進する。少人数学級拡大にあたっては、アンケート調査等により市町村の意向を確認する。

○教員の資質向上

・教員指導力向上事業については、思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善について、より実践的な研修になるよう内容を調整する。そのため、講師である国立教育政策研究所担当調査官や実施主体である地区教育事務所と連携し、研修の内容や方法等について調整する。また、県学力向上Webシステムや県学力到達度調査等の結果を逐次分析し、児童生徒の学習の状況を把握して、研修内容や授業改善の取組の改善に繋げる。
・学力向上学校支援事業においては、各教育事務所、各市町村教育委員会と連携し、年間2回学校支援訪問が行える訪問計画を立てる。また、各教育事務所、各市町村教育委員会と授業観察の視点や指導助言の内容を共有し、各学校の実態に応じた授業改善の推進を図る。

「施策」総括表

| | | | | | |
|----------|--|---------------------|------|--|--|
| 施策展開 | 5-(3)-イ | 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進 | | | |
| 施策 | ①心の教育の充実 | 実施計画掲載頁 | 390頁 | | |
| 対応する主な課題 | ○不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、懸念される状況もあることから、道徳教育の充実や、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。 | | | | |
| 関係部等 | 教育庁 | | | | |

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成27年度 | | | | | |
|--------------------|--------------------------------------|---------|------|--|--|
| | 主な取組 | 決算見込額 | 推進状況 | 活動概要 | |
| ○青少年の自立支援 | | | | | |
| 1 | 教育相談・就学支援事業(県立学校) (教育庁県立学校教育課) | 22,609 | 順調 | ○県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもつ就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを実施した。計画通り15校に配置した。(1) | |
| 2 | スクールカウンセラー配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課) | 25,371 | 順調 | ○いじめ、不登校等の未然防止及び解消に向け、小中高にスクールカウンセラーを配置した(小175校、中148校、高49校)。問題行動のある児童生徒、保護者及び教員へ助言、援助を行った。(2、3) | |
| 3 | スクールカウンセラーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課) | 130,005 | 順調 | ○問題行動を抱えた児童生徒を取り巻く家庭環境等の改善を図るため、福祉機関等と連携した援助を行うスクールソーシャルワーカー20名を各教育事務所に配置し、児童生徒への支援を行い、問題行動の未然防止を図った。(4) | |
| 4 | スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課) | 34,411 | 順調 | ○中学生いきいきサポート事業の後継として、「小中アシスト相談員事業」で教育事務所に小中アシスト相談員50名を配置し、学校及び市町村の巡回支援を行い、課題のある学校の集中支援や広域化する課題への対応を行った。(5) | |
| 5 | 中学生いきいきサポート事業 (教育庁義務教育課) | — | 順調 | | |
| ○人権・道徳教育の推進 | | | | | |
| 6 | 人権・道徳教育の推進 (教育庁義務教育課) | 1,568 | 順調 | ○道徳教育の充実を図るため、3市町村3校において道徳研究を行った。また、沖縄県道徳教育推進協議会(2回)や道徳教育パワーアップ研究協議会を開催した。(6) | |
| 7 | 小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課) | 82,124 | 順調 | ○相談員50名を各教育事務所に配置し学校区や市町村の巡回支援を行った。また、課題のある学校を集中的に支援したり、広域化する課題への対応を行った。(7) | |

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

| | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|---|----------|---|---|-------------------------------|---------------------------------------|---|
| 1 | 小中高校不登校率 | 小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年) | 小 0.47% 中 3.31% 高 2.99% (26年度) | 小 0.27% 中 2.50% 高 1.66% | 小△0.1ポイント 中△0.71ポイント 高△0.28ポイント | 小 0.39% 中 2.76% 高 1.59% (26年度) |
| | 状況説明 | 平成26年の不登校率は小中高とも、あそび非行傾向の生徒や無気力による生徒、欠席を安易に容認する保護者の増加、生活困窮等などにより基準年より悪化している。平成28年の目標値達成は厳しい状況にあるが、学校とスクールカウンセラー等相談員、地域、関係者と連携した教育相談体制の更なる充実を図る。 | | | | |

(2) 参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
|--------|--------|---|---|----|-------|
| — | — | — | — | — | — |

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○青少年の自立支援

・本県高校生の不登校のきっかけは、特に、「無気力」及び「あそび非行」が大分部を占めており、学校で学ぶ意欲が低いことから、教育相談・就学支援事業により「無気力」や「あそび非行」から脱却するよう心がけることが必要だと思われる。また、様々なケースに対応するため、学校の実状に応じた支援員の配置を充実することで、本事業の活性化を図る必要がある。

・スクールソーシャルワーカーについては、児童生徒をサポートする人員の要求は年々増加しているが、国、県の財政が厳しい状況の中、限られた人員で効果が上がるよう、各地区の必要性を考慮して配置する必要がある。

○人権・道徳教育の推進

・人権・道徳教育の推進については、委託先(市町村教育委員会)の担当職員及び研究実践校6校の担当との連絡協議会を実施することで、研究計画や内容に関する共通理解が図られ、道徳教育の更なる充実につながることを期待できる。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○青少年の自立支援

・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、近年、児童生徒を取り巻く環境は、ますます複雑化し、それに伴い様々な問題を抱える生徒が増加している。学校で活動している他関連事業との連携による支援体制の充実を図る必要がある。また、貧困対策のために市町村単位でスクールソーシャルワーカーを新規または増員して配置することになった。

○人権・道徳教育の推進

・人権・道徳教育の推進については、平成27年3月の学習指導要領一部改正により、小学校においては平成30年4月から、中学校においては平成31年4月から道徳の教科化が全面実施となる。これに伴い、平成27年4月から移行措置として改正後の学習指導要領に基づいた道徳教育が実施可能となっている。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○青少年の自立支援

・教育相談・就学支援事業(高等学校)の支援には、専門的な知識に基づく対応が不可欠であり、サポートステーション等の機関との連携や支援が長期化する場合など、支援員の配置時間を学校の状況に合わせた時間が確保できるよう支援を行う。

・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、スクールソーシャルワーカーのスキルアップのための研修会を行い、多面的な支援ができるようにする。スクールソーシャルワーカーの増員にあたっては、児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置を行い、問題行動の背景にある心の問題及び、家庭、地域等環境の改善のために関係諸機関とつなぎ問題の解決を支援する。また、市町村配置のスクールソーシャルワーカーと連携がとれるよう連絡協議会等の合同開催を働きかける。

○人権・道徳教育の推進

・人権・道徳教育の推進については、委託先(市町村担当職員)との連絡協議会を実施し、研究計画や内容に関する共通理解を図る。また、教育事務所において、改訂学習指導要領の趣旨等の説明をしたり、講師を招聘した研修会を開催したりすることで、各学校における道徳教育の充実につなげる。

「施策」総括表

| | | | | |
|----------|--|---------------------|------|--|
| 施策展開 | 5-(3)-イ | 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進 | | |
| 施策 | ②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進 | 実施計画掲載頁 | 391頁 | |
| 対応する主な課題 | ○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。 | | | |
| 関係部等 | 保健医療部、教育庁 | | | |

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成27年度 | | | | |
|----------------------|---------------------------|--------|------|---|
| | 主な取組 | 決算見込額 | 推進状況 | 活動概要 |
| ○運動・スポーツ活動の充実 | | | | |
| 1 | 学校の体育活動の推進 (教育庁保健体育課) | 8,002 | 順調 | ○体育指導者の研修会、武道指導者認定講習会等を10回開催するとともに、各学校へ体育実技指導協力者43名を派遣した。また、研究校を5校指定し、学校体育スポーツの推進に向け、実践的な研究を行った。(1) |
| 2 | 学校の運動部活動の推進 (教育庁保健体育課) | 2,628 | 順調 | ○中・高等学校の運動部活動に外部指導者30名を派遣し、部活動の活性化を図り、部活動指導者等の資質向上を図るため研修会(108名参加)を実施した。(2) |
| 3 | 学校体育団体活動費補助 (教育庁保健体育課) | 42,164 | 順調 | ○学校体育関係団体の県大会及び九州・全国大会の運営費や派遣費を補助した。(九州総体52校1,178名、全国総体40校427名参加)。強化推進校に28校46運動部を指定した。(3) |
| ○健康教育の推進 | | | | |
| 4 | 食育の推進 (教育庁保健体育課) | 2,053 | 順調 | ○学校における食育の推進のため、栄養教諭、学校栄養職員の研修会等を36回実施し、食育学習教材(副読本)の活用方法の周知を図った。また、学校給食調理場での衛生管理の徹底を図るため、拭き取り検査実施した。(4) |
| 5 | 歯科保健推進事業 (保健医療部健康長寿課) | 5,167 | 順調 | ○各保健所と地区歯科医師会が連携し、フッ化物洗口を実施していない保育所、幼稚園を対象に研修や支援等を行った(実施件数:保育所201箇所、幼稚園15箇所)(5) |
| 6 | 健康教育研修 (教育庁保健体育課) | 2,401 | 順調 | ○学校における児童生徒の健康に関する様々な課題に対応する養護教諭の資質向上を図るため、地区別研修会や養護教諭研修会を開催した。(6) |
| 7 | 学校保健指導 (教育庁保健体育課) | 4,900 | 順調 | ○保健主事、養護教諭、保健体育教諭の資質向上を図る研修会(合計3回、参加のべ人数614人)及び健康教育研究大会(参加者550名)を実施した。専門的知識を有する医師1名を学校保健技師に委嘱し、養護教諭等に対し、健康問題に関する指導・助言を行った。(7) |

様式2(施策)

| | | | | |
|----------|------------------------------------|-------|------|--|
| 8 | 薬物乱用防止教育 (教育庁保健体育課) | 324 | 順調 | ○薬物乱用防止教育を推進する保健主事等への研修会を開催し(1回)、資質向上を図った。また、公立学校(小中高)において、警察官・薬剤師等による薬物乱用防止教室を開催し(1回)、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。(8) |
| 9 | 食育の推進(高校生の食育推進モデル事業) (教育庁保健体育課) | 2,296 | 大幅遅れ | ○8校のモデル校で栄養調査を実施し、生徒個人へ結果をフィードバックした。平成26年度入学の生徒を対象に3年間追跡調査をすることで、前年度との比較も行った。栄養調査の実施回数が予定した回数を下回ったこと及び講演会を実施できなかったため、推進状況は大幅遅れとなっている。(9) |
| ○安全教育の推進 | | | | |
| 10 | 学校安全教育の実施 (教育庁保健体育課) | 1,209 | 順調 | ○高校生や教職員等を対象に交通安全研修会等を実施するとともに、実践的な調査研究を行う研究校(1校)を指定した。また、各校における避難訓練の実施や危機管理マニュアルの見直し・策定を促した。(10) |
| 11 | 学校安全体制整備事業 (教育庁保健体育課) | 3,287 | 順調 | ○児童生徒の安全確保体制を推進するため、震災後の課題を踏まえた有識者等の講義など学校防災リーダーを育成するための研修会を開催した。また学校防災対応システム導入校(県立20校)のシステムを活用した避難訓練等を実施した。(11) |

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

| | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|---|----------------------------|---|-----------------|-------------|----------|--------------------------|
| 1 | 体力・運動能力テスト結果 (全国平均:50点) | 48.4点 (22年) | 48.3点 (27年度) | 49.1点 | △0.1点 | 50点 (22年) |
| | 状況説明 | 平成27年度体力・運動能力テスト結果は、基準年から0.1点下回って、48.3点であった。平成28年度目標値の達成に向けては、難しい状況であるが、引き続き、体育授業の充実や運動加入率の向上に努める。 | | | | |
| 2 | 毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(小中高) | 82.3% (23年) | 80.9% (27年度) | 85.3% | △1.4ポイント | 84.7% (26年度) (小中高) |
| | 状況説明 | 学校における食育を推進していく事で、家庭で朝食を摂る大切さが少しずつ浸透してきているが、毎日朝食を摂取する児童生徒の割合は小中高等学校共に、微増微減を繰り返しており、平成27年度は80.9%と基準年より1.4ポイント悪化した。全国と比較すると、3.8ポイントも低い状況であり、家庭と連携した取組を更に推進していく。 | | | | |
| 3 | 県内生徒の交通事故件数 | 333件 (23年) | 291件 (26年) | 交通事故「0」を目指す | 42件 | — |
| | 状況説明 | 県内生徒の交通事故件数については、基準値333件と比べ42件の改善が見られる。引き続き、高校生の交通安全を自ら考える実践交流会の実施、教師のための二輪車実技指導等を行うことにより、交通事故「0」を目指す。 | | | | |

(2) 参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
|---------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----|----------------------------|
| 中・高等学校の運動部加入率 | 55.7% (25年度) | 54.5% (26年度) | 54.6% (27年度) | → | 53.2% (27年度) |
| 児童生徒のう歯被患率 | 小70.6% 中69.3% (25年度) | 小69.8% 中68.0% (26年度) | 小67.6% 中66.5% (27年度) | ↗ | 小50.8% 中40.5% (27年度) |

様式2(施策)

| | | | | | |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|---|-----------------|
| 学校保健委員会の設置率 | 99.0% (25年度) | 100% (26年度) | 100% (27年度) | ↗ | 90.0% (26年度) |
| 学校敷地内全面禁煙率 | 99.0% (25年度) | 100% (26年度) | 100% (27年度) | ↗ | 86.5% (24年度) |
| 児童生徒の年間薬事犯検挙数 | 0名 (25年) | 0名 (26年) | 1名 (27年) | ↘ | 1.4名 (22年) |
| 児童生徒の飲酒の補導状況 | 701名 (25年) | 611名 (26年) | 575名 (27年) | ↗ | — |
| 児童生徒の喫煙の補導状況 | 5,915名 (25年) | 4,395名 (26年) | 3,111名 (27年) | ↗ | — |
| 地震・津波の避難訓練実施率 | 97.6% (25年度) | 97.6% (26年度) | 97.8% (27年度) | → | — |

III 内部要因の分析 (Check)

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、体育の時間以外に全く運動しない子の割合を全国と比較すると、小五男子2位、女子2位、中二男子7位、女子14位と高くなっており、運動習慣の二極化が顕著である。

○健康教育の推進

・歯科保健推進事業については、幼稚園や小学校でのフッ化物洗口実施を推進するため教育関係者の理解が必要だが、調整に時間を要し、実施施設の拡大に至っていない。
・高校生の食育推進モデル事業については、BDHQ調査(食習慣を知ることのできる簡便な質問票を用いた栄養調査)委託を行うにあたり、調査内容及び仕様書作成に時間を要したこと。また、調査及び集計作業に時間を要したことにより遅れが生じた。さらに、学校及び講師との日程調整がうまくいかず、講演会が実施出来なかった。

○安全教育の推進

・学校安全教育の実施については、津波避難訓練は高台にある学校で未実施であったり、中学校では、授業時数確保のために実施していない学校がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、携帯ゲームの普及や生活の利便化、生活様式の変化により、体を動かす機会が減少している。また、空き地や生活道路といった子ども達の手軽な遊び場や遊び仲間の減少が課題となっている。

○健康教育の推進

・食育の推進については、本県の肥満者の割合は男女ともに全国平均を大きく上回っており、男性は20代から3割を超え、女性は40代で3割近くになり年代とともに増加している。そのため、児童生徒の肥満や食物アレルギーなどの健康問題について「個別指導」の充実を図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、各学校における体力向上のための取り組みを促進する必要があるため、全ての学校に体力向上推進委員会の設置を促すとともに、自校の児童生徒の体力の課題を把握し、必要に応じた改善策を推進する。

○健康教育の推進

・食育の推進については、栄養教諭・学校栄養職員等研修会において、学校給食における食物アレルギー対応指針の活用周知と、食に関する健康課題(肥満・食物アレルギー等)解決に向けた研修を行い、学校現場での指導の充実を図る。
・歯科保健推進事業については、フッ化物洗口未実施保育所への説明会等の実施を強化し、実施保健所の増加を図る。幼稚園等については、フッ化物洗口実施導入について、教育庁や市町村教育委員会への情報提供や意見交換をしながら実施拡大可能な方法を検討する。
・高校生の食育推進モデル事業については、事業が円滑に実施できるよう5月頃に説明会を実施し、講演及び調査に係るスケジュール及び調査内容、方法等の確認、周知徹底に取り組む。また、モデル校8校でBDHQ栄養調査を年1回実施し、生徒個人へのフィードバックと学校全体の集計データのフィードバックが行われるようにする。その上で各個人の食生活改善に向けて検証を行っていく。

○安全教育の推進

・学校安全教育の実施については、海拔10m未満の学校への「緊急地震速報システム」の配備を行う。また、避難訓練未実施の学校だけでなく、津波避難の必要の無い高台に位置する学校にも、災害に備えた防災訓練の実施や先進的取組を行う学校や自治体の研究発表会への参加を促し、実践研究を共有できるよう情報提供を行う。

「施策」総括表

| | | | | |
|----------|---|---------------------|------|--|
| 施策展開 | 5-(3)-イ | 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進 | | |
| 施策 | ③幼児教育の充実 | 実施計画掲載頁 | 392頁 | |
| 対応する主な課題 | ○本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は80.8%(平成21年、全国平均55.7%)と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期から児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。 | | | |
| 関係部等 | 教育庁 | | | |

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成27年度 | | | | |
|------------------|------------------------------|-------|------|---|
| | 主な取組 | 決算見込額 | 推進状況 | 活動概要 |
| ○幼稚園の準義務教育化 | | | | |
| 1 | 入園料、保育料の段階的無償化 (教育庁義務教育課) | — | 順調 | ○県内全公立幼稚園を対象に実態調査を実施し、状況把握を行った。また、幼児教育の無償化については、国が段階的に実施おり、国の動向を注視しつつ、市町村へ必要な情報を提供した。(1) |
| 2 | 幼児教育の質の向上 (教育庁義務教育課) | — | やや遅れ | ○複数年保育の実施状況を調査し、実態把握を行った。また市町村に対し幼児教育政策プログラム策定を促し、3年保育の教育的効果や重要性を周知した。2年保育は増加しているが、3年保育の実施率が計画値を下回っているため、やや遅れとなった。(2) |
| ○幼児期から児童期への円滑な接続 | | | | |
| 3 | 保幼小連携の推進 (教育庁義務教育課) | 327 | 順調 | ○幼児教育の充実や幼稚園教諭等の資質向上を図るため、保育技術協議会や幼稚園教育課程地区協議会等を開催した。また、幼稚園教諭等研修会では、保幼小連携体制の構築に向けた実践発表や講演等を行い、800余名の参加があった。(3) |

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

| | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|-------------------------------|-------|
| 1 | 複数年保育を実施する公立幼稚園の割合 | 3年保育: 2.9% 2年保育: 38.5% (23年度) | 3年保育: 2.1% 2年保育: 42.5% (27年度) | 3年保育: 10.0% 2年保育: 50.0% | 3年保育: Δ0.8ポイント 2年保育: 4ポイント | — |
| 状況説明 | 2年保育については、段階的に複数年保育を実施する市町村が増えており基準値より4ポイント高いが、H28年度目標値の達成は難しい状況である。3年保育については、離島へき地において実施されているが、幼児の減少等で公立幼稚園の休園等もあり、平成28年目標値の達成は難しいと見込まれる。 | | | | | |

(2) 参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
|--------------------|----------------|-----------------|-----------------|----|-------|
| 入園料・保育料を無償化した市町村の数 | 6市町村 (25年度) | 14市町村 (26年度) | 29市町村 (27年度) | ↗ | — |

III 内部要因の分析 (Check)

| |
|---|
| <p>○幼児期から児童期への円滑な接続</p> <p>・保幼小連携の推進については、公立幼稚園を結節点として就学前教育施設間の連携体制を構築し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざす「沖縄型幼児教育」の推進を図る必要がある。</p> |
|---|

IV 外部環境の分析 (Check)

○幼稚園の準義務教育化

- ・国において平成28年度幼児教育の段階的無償化については、年収360万円未満相当の世帯について、多子軽減における年齢の上限を撤廃するとともに、年収360万円未満相当のひとり親世帯等については、負担軽減措置を拡大し、第1子については現行の半額、第2子は無償化とする方針が示された。
- ・幼児教育の質の向上については、今後、公立幼稚園から認定こども園へ移行を予定している市町村が増えてくると思われるため、公立幼稚園数の変動が予想される。それとともに、市町村によって保育年限の設定にも変更があると思われる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○幼稚園の準義務教育化

- ・保育料の無償化については、国の動向を注視しながら市町村に対して必要な情報を提供し、実態調査等とおして各市町村の実態把握をする。
- ・幼児教育の質の向上については、全ての市町村、公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実態把握を行う。また、「黄金っ子応援プラン」をもとに、研修会等とおして3年保育の必要性や幼児教育の重要性に係る周知を行い、市町村の理解を求め、3年保育を促進する。

○幼児期から児童期への円滑な接続

- ・研修会等とおして保幼小連絡協議会や合同研修会の開催、幼児・児童の交流会の実施等の開催を促すとともに、保幼小連携に関する実態調査を行う。

「施策」総括表

| | | | |
|----------|--|---------------------|------|
| 施策展開 | 5-(3)-ウ | 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進 | |
| 施策 | ①特色ある学校づくりの推進 | 実施計画掲載頁 | 395頁 |
| 対応する主な課題 | ○多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。 | | |
| 関係部等 | 教育庁 | | |

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成27年度 | | | | |
|---------------------|----------------------------------|---------|------|---|
| No. | 主な取組 | 決算見込額 | 推進状況 | 活動概要 |
| ○小中・中高一貫校の充実 | | | | |
| 1 | 中高一貫教育等の推進 (教育庁県立学校教育課) | 200 | 順調 | ○中高一貫教育を推進するため、京都府や東京都の先進校へH28年4月に開校する県立中学校の職員3名を派遣した。(1) |
| 2 | 小中連携教諭の配置 (教育庁義務教育課) | — | 大幅遅れ | ○県内における小中連携に係る取組を把握するために全市町村へ実態調査を実施した。小中連携教諭の配置数が0人であるため、大幅遅れとなったが、校務分掌中に小中連携教諭を位置づけるよう周知した。(2) |
| ○学校改善支援 | | | | |
| 3 | 特色ある学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課) | 4,616 | 順調 | ○研究指定校6校において、先進校視察や講演会の開催、生徒の主体的参加を目指した授業実践の研究など、学校独自の学校活性化・生徒の進路実現に向けた取組を実施した。(3) |
| 4 | 開かれた学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課) | 3,836 | 順調 | ○全県立高校において、年3回程度、学校評議会を実施した。また、生徒、保護者、学校職員、学校評議員を対象に自己評価・学校関係者評価を実施し、学校HPへ掲載した。(4) |
| ○専門教育の充実 | | | | |
| 5 | 産業教育施設整備事業(特別装置) (教育庁教育支援課) | 484,874 | 順調 | ○県内の高等学校11校に、産業教育のための実験実習に必要な装置のうち、実験実習施設と一体として使用される装置(19装置)を整備した。(5) |
| 6 | 情報教育の充実 (教育庁県立学校教育課) | — | 順調 | ○情報教育中心校(美来工科高等学校、名護商工高等学校)においてICT関連資格の取得や作品製作等の学習活動を行い、情報技術者の育成を図った。(6) |
| 7 | 県立学校産業教育研究活動設備整備事業 (教育庁教育支援課) | 34,965 | 順調 | ○地域産業の発展・創出を目的に、専門高校3校に、生産・加工・新商品開発等の研究活動に要する設備整備(4設備)を行った。あわせて研究活動支援委託業務を実施し、研究活動成果を地域社会、地域企業にPRするイベントを1回開催し、400名が参加した。(7) |
| 8 | 普通教室ネットワーク構築事業 (教育庁教育支援課) | 97,777 | 順調 | ○県立専門高校20校に無線LAN環境を構築し、タブレット等を配備した。また、ICT支援員を配置することで、より実践的な専門知識の習得や技術力の向上につながるよう取り組んだ。あわせて、専門技術の映像化、教材化、ライブラリ化を行った。(8) |

(1) 成果指標

| 成果指標名 | | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|-------|---------------|---|-------------------|--------|-------|-------------------|
| 1 | 小中一貫教育導入校数 | 2校 (24年度) | 19校 (28年度) | 20校 | 17校 | 211市町村 (26年度) |
| | 状況説明 | 小中一貫校は名護市の緑風学園のほか主に那覇市で計画的に導入されている。平成28年度は那覇市において新たに8校に導入され、導入学校数が19校となることから、H28年度目標値はほぼ達成された。今後も各市町村の実態に応じて、小中一貫教育を推進していく。 | | | | |
| 成果指標名 | | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
| 2 | 高等学校卒業生の進路決定率 | 83.9% (23年) | 87.9% (27年3月卒) | 91.00% | 4ポイント | 95.6% (27年3月卒) |
| | 状況説明 | 講演会等の実施をはじめとした各種取組が、生徒の進路意識高揚に繋がっており、高等学校卒業生の進路決定率は改善している。しかしながら、全国との差も依然として大きく開いており、平成28年年目標値の達成も厳しい状況である。引き続き、生徒の進路実現に向けた取組を推進していく。 | | | | |

(2) 参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|----|-------------------|
| 大学進学率 | 38.2% (25年3月卒) | 37.7% (26年3月卒) | 39.8% (27年3月卒) | → | 54.5% (27年3月卒) |
| 学校関係者評価の実施率 | 100% (25年度) | 100% (26年度) | 100% (27年度) | → | 83.9% (23年度) |
| ICT関連資格の取得者数 | 312人 (25年度) | 387人 (26年度) | 436人 (27年度) | ↗ | — |

III 内部要因の分析 (Check)

| |
|---|
| <p>○小中・中高一貫校の充実 ・小中連携教諭の配置については、限られた加配定数の中で小中連携教諭を配置することは困難である。</p> <p>○専門教育の充実 ・産業教育施設整備事業については、工業、商業、農林、水産等の様々な分野に対応できるよう、一定の分野に偏った事業計画の策定にならないよう留意し事業を実施する必要がある。 ・情報教育の充実については、進展の速い情報社会において、専門教科を学ぶ生徒に対する専門知識や技術を保証することが必要である。また、情報産業を担う人材育成を目指した教育実践を図るため、先進的なICT機器の整備及び教員研修の充実が必要がある。</p> |
|---|

IV 外部環境の分析 (Check)

| |
|--|
| <p>○学校改善支援 ・開かれた学校づくり支援については、平成27年12月21日付け中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方針について」の中で、「教職員に加え、多様な背景を有する人材が各々の専門性に応じて、学校運営に参画することにより、学校の教育力・組織力を、より効果的に高めていくことがこれからの時代には不可欠である。」と答申があった。</p> <p>○専門教育の充実 ・産業教育施設整備事業においては、備品の整備を実施する事業であるため、物価変動の影響を受けやすい事業である。</p> |
|--|

V 施策の推進戦略案 (Action)

| |
|--|
| <p>○小中・中高一貫校の充実 ・小中連携教諭の配置については、限られた県の教員定数の中での配置が困難なことから、学校支援訪問や各種研修会で、授業における基本事項の周知・徹底により小中で統一した取組の実施を推進する。</p> <p>○学校改善支援 ・開かれた学校づくり支援については、生徒、保護者、地域住民、有識者等の意見をアンケートなど様々な方法で聴取し、学校経営に生かしながら、校長のリーダーシップのもと、全職員参画による学校運営体制を確立し、教師の専門性や学校の施設・設備を生かした開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>○専門教育の充実 ・産業教育施設整備事業については、中長期計画の見直しを実施し、整備時期の調整を行うとともに、特に大型の工作機器については、関係部署と情報交換を行いながら、効率的・効果的な整備に務める。 ・情報教育の充実について、専門のエンジニアや専門学校等からの外部講師の積極的活用を教育課程の中に位置づけ、継続的に取り組む。総合教育センター、関連企業、大学及び専門学校等と連携を図り、教員の研修機会が設けられるよう促し、引き続き、教員の指導力向上に努める。</p> |
|--|

「施策」総括表

| | | | |
|----------|--|---------------------|------|
| 施策展開 | 5-(3)-ウ | 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進 | |
| 施策 | ②特別支援教育の充実 | 実施計画掲載頁 | 396頁 |
| 対応する主な課題 | 特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。 | | |
| 関係部等 | 子ども生活福祉部、教育庁 | | |

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成27年度 | | | |
|--------|-----------------------------------|--------|--|
| No. | 主な取組 | 決算見込額 | 活動概要 |
| 1 | インクルーシブ教育システム整備事業 (教育庁県立学校教育課) | 6,795 | 順調 ○全ての公立学校(幼小中高)を対象に、管理職研修、コーディネーター養成研修等により教員の資質向上を図った。また、小中高等学校に巡回アドバイザーや専門家チームの派遣等の支援を行い、インクルーシブ教育システムの整備を図った。 |
| 2 | 高等学校特別支援教育支援員配置 (教育庁県立学校教育課) | 39,173 | 順調 ○高等学校に在籍する発達障害等の支援を必要とする生徒のため、対象校28校に支援員33人を配置し、学習支援、生活支援、特別支援教育に関する実践活動を行った。(2) |
| 3 | 就学支援事業 (教育庁県立学校教育課) | 551 | 順調 ○市町村就学支援担当者連絡会(6地区各1回)及び就学支援地方研究協議会(3地区各1回)を実施し、情報共有を図った。また、沖縄県就学支援委員会において189件の審議を行い、適正な就学支援が図られた。(3) |
| 4 | 自立を目指す特別支援教育環境整備事業 (教育庁教育支援課) | 37,600 | 順調 ○特別支援学校22校(分校2校・分教室4含む)に対し、障害に応じた自立活動学習に必要な備品を整備した。また、全校において使用実績簿等の整備を進め、実態が把握できるようにした。(4) |
| 5 | 特別支援教育指導資料集作成 (教育庁県立学校教育課) | 1,241 | 順調 ○「特別支援学級及び通級指導教室実践事例集第2集」(500部)を作成し、各学校に配布した。また、特別支援教育研修会(沖縄本島、宮古、八重山各1回/年)を開催し、特別支援学校教員等約450名が参加した。(5) |
| 6 | 障害児職業自立推進 (教育庁県立学校教育課) | 5,977 | 順調 ○関係機関と連携し、特別支援学校就業支援キャンペーンを実施した。計画通り、県内企業を6企業訪問し、職場実習等の協力や障害者雇用拡大に係る理解啓発を図った。(6) |
| 7 | 医療的ケア体制整備 (教育庁県立学校教育課) | 51,488 | 順調 ○嘱託看護師25人を特別支援学校8校に配置し、医療的ケアが必要な児童生徒のために安心安全な学習環境の整備を図った。また、嘱託看護師研修会を開催し資質の向上を図った。(7) |
| 8 | 特別支援教育推進 (子ども生活福祉部子育て支援課) | 8,036 | 順調 ○障害児を受け入れた私立幼稚園12園に対し、障害児受入れに要した経費を助成した。(8) |

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

| | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|---|---------------------|---|-----------------|--------|----------|----------------|
| 1 | 特別支援学校卒業生の進路決定率 | 93.4% (23年) | 92.3% (27年度) | 95% | △1.1ポイント | — |
| | 状況説明 | 平成27年の特別支援学校卒業生の進路決定率は、92.3%と基準年より1.1ポイント下回ったが、引き続き、様々な施策を展開し、労働局等の関係機関と連携を図りながら、早期の進路決定の取組を推進することで、平成28年目標値は達成できると見込まれる。 | | | | |
| | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
| 2 | 私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率 | 74.1% (23年) | 80.5% (27年) | 75.2% | 6.4ポイント | 77.7% (24年) |
| | 状況説明 | 私立学校については、少子化など取り巻く環境が厳しい中、生徒数は増加しており、定員充足率は成果指標を大きく上回る80.5%(私立幼稚園は79.8%)となった。引き続き、本取組を推進することで、私立学校の定員充足率の更なる増加を図る。 | | | | |

(2) 参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
|------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----|------------------|
| 巡回アドバイザー専門家チーム派遣回数 | 111回 (25年度) | 126回 (26年度) | 137回 (27年度) | ↗ | — |
| 高等学校に在籍する障害のある生徒数 | 403人 (25年度) | 449人 (26年度) | 515人 (27年度) | ↗ | — |
| 沖縄県就学支援委員会における審議件数 | 206件 (25年度) | 188件 (26年度) | 189件 (27年度) | → | — |
| 特別支援学校卒業生の企業等への一般就労率 | 20.8% (25年度) | 26.6% (26年度) | 26.0% (27年度) | → | 28.8% (26年度) |
| 医療的ケアを必要とする児童生徒のいる学校への看護師配置数 | 77.7% (24年度) | 77.7% (25年度) | 80% (26年度) | ↗ | — |
| 特別支援学校に在籍する医療的ケア申請児童生徒数 | 68名 (25年度) | 68名 (26年度) | 82名 (27年度) | ↗ | 8,143名 (27年度) |
| 私立幼稚園特別支援教育補助金の補助対象幼児数 | 25人 (25年) | 20人 (26年) | 24人 (27年) | → | — |

III 内部要因の分析 (Check)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム整備事業については、特別支援教育に携わる職員の情報の共有化と連携、障害についての知識や専門性の向上、進学や就労しても途切れない支援のため、「個別の教育支援計画」の作成率の向上が必須である。 ・高等学校特別支援教育支援員については、重度肢体不自由を最優先に支援員を配置しているが、肢体不自由の生徒や聴覚障害、発達障害など障害種が多様化し、障害のある生徒数は増加の傾向にある。支援の質を向上させていくため、校内の特別支援教育コーディネーターの指導・助言によりさらなる指導の充実を図る必要がある。 ・県立特別支援学校の生徒数は毎年増加傾向が続いており、県教育委員会では学校及び分教室、クラスを増やして対応している。 ・私立幼稚園等特別支援教育補助金は、2人以上障害児を受け入れる園の補助額は教諭1人の2ヶ月分程度の人件費であることから、障害児の受け入れを積極的に行うために、補助額を見直す必要がある。 |
|--|

IV 外部環境の分析 (Check)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の施行、沖縄県共生社会条例の施行等を受け、インクルーシブ教育システムの一環として、教育の場における基礎的環境整備や合理的配慮が求められるとともに、従来の特別支援教育をなお一層充実させる必要がある。 ・障害児職業自立推進については、本県における特別支援学校高等部卒業者のうち就職者は約20%程度で推移していたが、平成26年度は14年ぶりに就職者が25%を超えた。要因としては、就職支援コーディネーターの配置に加え、県内の求人倍率との関係もあると思われる。 ・特別支援教育推進について、本事業の実施は、受け入れが必要な障害児の有無に左右されることに留意を要する。また、発達障がいと思われる幼児の保護者から、補助の要件である診断書の提出に理解が得られないことが多々あるため、園に補助できない事例がある。 |
|--|

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・インクルーシブ教育システム体制整備の重要な観点として引き続き「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率の向上を進めるため、新任管理職研修を開催し、重点的にインクルーシブ教育システム構築について周知と理解を促す。
- ・高等学校特別支援教育支援員配置については、支援員への指導・助言を行う特別支援教育コーディネーターの関わりが重要であるため、毎年行っている特別支援教育コーディネーター研修会において、支援員の役割や活用についての研修を実施する。
- ・特別支援教育環境整備事業については、これまで整備した備品の事業効果を具体化し、学校において教育環境が改善されたとされる事例をまとめ、全校に情報提供する。また、各学校に、事業効果を継続させるため、他校での取り組み状況を参考に今後の備品整備計画を検討することを促す。また、学校において今後の生徒数の増減を見込んだ計画的な備品整備を行う。
- ・障害児職業自立推進については、沖縄県特別支援学校進路指導研究会と連携し、「キャリア教育・就労支援発表会」を実施することにより、特別支援学校におけるキャリア教育の取り組みについて情報発信するとともに、就労機会の拡大にむけた理解啓発を図る取り組みを推進する。
- ・特別支援教育推進においては、補助単価引上げのために、交付要綱を改正し、制度周知を図るとともに、教諭に対し、発達障害やその疑いのある幼児に関する研修の機会を増やし、障害について教諭が理解を深めることにより、保護者の障害に対する理解を促す。

「施策」総括表

| | | | | |
|----------|---|---------------------|---------|------|
| 施策展開 | 5-(3)-ウ | 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進 | | |
| 施策 | ③職業観・勤労観の育成等(キャリア教育の推進) | | 実施計画掲載頁 | 397頁 |
| 対応する主な課題 | ○フリーターやニートといわれる若者が全国的に増加し、本県においても若年者の失業率が非常に高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観の醸成を図る取組を強化する必要がある。 | | | |
| 関係部等 | 商工労働部、教育庁 | | | |

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成27年度 | | | | |
|-----------------------|---------|------|------|--|
| 主な取組 | 決算見込額 | 推進状況 | 活動概要 | |
| ○職場見学や体験学習等の実施 | | | | |
| 1 | | — | 順調 | ○小学校では、職場見学を5・6学年を中心に1日程度、中学校では、職場体験を2学年を中心に3日程度実施している。小学校における職場見学の実施率は91.9%、中学校における職場体験実施率が98.6%であった。(1) |
| 2 | 11,990 | 順調 | | ○インターンシップ受入事業所開拓を委託し、全日制県立高等学校の生徒14,687名を事業所へ派遣した。また、インターンシップの運営が形骸化しないように、インターンシップ担当教諭連絡協議会において好事例発表を行った。(2) |
| 3 | 13,412 | 順調 | | ○県外企業303社へ県立学校就職指導担当教諭65名を派遣し、求人開拓を行うとともに、県出身者の職場定着指導と情報収集を行った。また、面接スキル及び社会人接遇技術等の向上のために、外部講師を招聘し、3年生の就職希望者を対象にビジネスマナー講座(24校)を実施した。(3) |
| 4 | 12,585 | 順調 | | ○インターンシップ派遣先企業として、関東12企業・中京9企業・関西6企業の計27企業に99名の高校生を派遣した。県外インターンシップの事前研修として県内・県外企業の研究、比較をさせる講座を全県(宮古・八重山・久米島含む)で開催し、402名が受講した。(4) |
| 5 | 156,213 | 順調 | | ○県立高等学校47校へ50名の就職支援員を配置し、就職内定率及び就職後の定着率を高める取組を実施した。また、就職希望者対象の3泊4日の宿泊研修(231名参加)や就職指導担当教諭向けの研修を実施した。(5) |
| 6 | 70,400 | やや遅れ | | ○未内定のまま卒業した新規高卒未就職者のニート・フリーター化を防ぎ、卒業後の早期就職を支援するために、北部・中部・南部の3地域において、新規高卒未就職者に対し、座学訓練、職場訓練を行った。(6) |

| ○就業意識向上に向けた体制づくり | | | | | |
|------------------|---|---------|------|--|---|
| 7 | 地域体験学習コーディネーター配置事業 (教育庁義務教育課) | — | 未着手 | | ○小中学校での体験学習環境づくりを支援するための事業所開拓を行うコーディネーターの配置を計画したが、現在実施されている学校支援本部地域事業や市町村の取組にも、同内容の取組があり事業化されなかったため、未着手となっている。(7) |
| 8 | 地域人材の活用(キャリア教育地域人材活用事業) (教育庁義務教育課) | — | 順調 | | ○小中学校において職場体験や職場見学、地域の職業人を招いての講話等のキャリア教育を実施した。(8) |
| 9 | 高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業 (商工労働部雇用政策課) | — | 順調 | | ○予算事業としては平成26年度で終了したが、平成27年度から教育庁主導で、県立高等学校及び県立中学校の進路指導教諭向けの講座等で、継続して周知されており、学校現場にてキャリア教育全般の普及啓発につながった。(県立高等学校60校、公立中学校150校)(9) |
| 10 | キャリアコーディネーターの配置(キャリア教育マネジメント事業) (教育庁県立学校教育課) | 18,062 | 順調 | | ○教科・科目におけるキャリア教育実践力向上のためにキャリア教育コーディネーター5人を普通高校に配置し、実践授業の実施や外部人材を活用した対話型研修会を実施した。また、教員向け研修(4回)を実施した。(受講者340人)(10) |
| 11 | 専門員の各学校への配置(キャリア教育の充実) (商工労働部雇用政策課) | 122,283 | 順調 | | ○大学等に専任コーディネーターを13名配置し、1,073名に対して個別就職支援を行った。(11) |
| 12 | 「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組 (教育庁県立学校教育課) | — | 大幅遅れ | | ○実践研究を行わなかったため大幅遅れとなったが、市町村の学校支援地域本部事業や関係各課と連携して職場見学・職場体験等を実施したほか、各教科においてキャリア教育で身に付けさせる基礎的・汎用的能力を踏まえた授業実践の工夫を行い、「学ぶ意義」や「働く意義」を実感させる取組の充実を図った。(12) |

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

| 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|-----------------|--|-------------------|--------|---------|-------------------|
| 1 高等学校卒業生の進路決定率 | 83.9% (23年) | 87.9% (27年3月卒) | 91% | 4.0ポイント | 95.6% (27年3月卒) |
| 状況説明 | 就職支援員の配置等により、就職活動の早期取組が推進され、就職内定率が年々向上していることから、高等学校卒業生の進路決定率は改善している。しかしながら、全国との差も依然として大きく開いており、平成28年目標値の達成は厳しい状況である。 | | | | |

(2) 参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----|-------------------|
| 県外インターンシップ参加生徒就職内定率 | 95.2% (25年) | 95.1% (26年) | 96.2% (27年) | → | — |
| 若年者(30歳未満)の完全失業率 | 8.5% (25年) | 9.4% (26年) | 8.3% (27年) | → | 5.3% (27年) |
| 新規学卒者の就職内定率(高校) | 92.6% (26年3月卒) | 92.7% (27年3月卒) | 93.6% (28年3月卒) | → | 99.6% (27年3月卒) |
| キャリア形成支援プログラム作成参加校数 | 5校 (24年) | 6校 (25年) | 7校 (26年) | ↗ | — |
| フォローアップ調査における事業の支援による新規就職者数 | 2,842名 (25年) | 791名 (26年) | 750名 (27年) | → | — |

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○職場見学や体験学習等の実施

- ・就職活動支援事業については、目的意識を明確に持ってインターンシップに参加させるよう事前指導を適切に行う必要がある。また、インターンシップの前後で職業観・就業観等がどのように変化したのかを検証する必要がある。
- ・就職内定率90%達成事業については、生徒に具体的な目的意識を持たせる手立てを講じる必要がある。
- ・インターンシップ拡大強化事業については、他県と比較すると、本県の高校生の就職内定率は依然として、低い状況にある。その要因としては、就業意識が低いこと、進路決定が遅い等があげられる。
- ・新規高卒就職アシスト事業については、県内の景気回復を背景に、新規高卒者の就職内定率が向上していることもあり、応募が定員を割り込んでいる状況がある

○就業意識向上に向けた体制づくり

- ・キャリア教育地域人材活用事業においては、関係各課と連携し、学校と産業界及び市町村が連携してキャリア教育を推進していけるよう助言等を行う必要がある。
- ・専門員の各学校への配置(キャリア教育の充実)については、学生の就職を支援するには、学校側とコーディネーターとの連携が必要であり、その連携が円滑に進むように常に活動状況や課題等を把握しておく必要がある。また、就職内定率の改善には、3・4年次の学生に対する支援のみではなく、低年次の早い時期からの意識啓発が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○職場見学や体験学習等の実施

- ・就職内定率90%達成事業については、就職を希望する生徒の勤労観・職業観が不十分、安易な希望や選択がある。
- ・インターンシップ拡大強化事業については、県内の有効求人倍率が復帰後最高を記録するなど、県内の雇用情勢は改善の傾向にあり、一部の業種においては、人手不足問題が深刻化している現状がある。また、県の人口増加計画も策定されたところである。
- ・新規高卒就職アシスト事業については、雇用情勢の改善に伴い、新規高卒者の就職内定率等も改善する一方、卒業後、滞りな就職・進学したもののミスマッチ等の理由から、早期に離職・中退した生徒も一定数いる現状がある。

○就業意識向上に向けた体制づくり

- ・地域体験学習コーディネーター配置事業は、学校支援地域本部事業や市町村の取組で既に実施されているため、事業化されなかったため、文部科学省の「キャリア教育推進事業」についての周知を図る必要がある。
- ・キャリア教育地域人材活用事業においては、職場体験を受け入れる事業所にとっては、職場体験等の依頼が多く受入日数等の面で負担がある。
- ・キャリア教育マネジメント事業については、中央教育審議会での次期学習指導要領改訂の議論において、アクティブラーニングなどキャリア教育の視点を踏まえた授業改善が求められている。
- ・専門員の各学校への配置(キャリア教育の充実)については、学生の就職・採用活動開始時期が2年連続で変更された(平成27年度と平成28年度)。この変更が学生の就職活動に大きな影響を及ぼすことから、専任コーディネーターには、この就活スケジュールの変更に対応し取り組みが必要である。
- ・「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組は、市町村においても類似事業があり、事業を希望する市町村が少なかった。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○職場見学や体験学習等の実施

- ・就職活動支援事業については、インターンシップの目的を生徒に理解させる事前学習や、マナー講座、インターンシップ報告会の開催を通してインターンシップの充実を目指す。また、インターンシップの前後でアンケートを実施し、生徒の職業観・勤労観等の変容を検証する。
- ・就職内定率90%達成事業については、望ましい勤労観・職業観の育成に向けて、ビジネスマナー講座と求人開拓等への費用の支援を行うとともに、就職担当職員研修会等において、各学校の取組及び実践事例等の共有化、進路指導スキルの向上を図る。また、就職支援員の配置により、各学校の就職指導の体制の強化を図る。
- ・インターンシップ拡大強化事業については、県外インターンシップの対象学年を2年生へ変更し、低学年から就業に対する意識付けを行なうことで、卒業後の就職内定率の向上を図る。(平成28年度は移行期間とし、高校2年生、3年生をそれぞれを対象としたインターンシップを実施する。)また、プログラムに就業体験だけではなく、企業見学を組み込むことで、多くの業種・業界に興味を持って貰う。
- ・新規高卒就職アシスト事業については、引き続き、北中南部の3地域で訓練継続しつつ、全体の募集定員数の見直しを行なう。

○就業意識向上に向けた体制づくり

- ・地域体験学習コーディネーター配置事業については、市町村に文部科学省のキャリア教育推進事業の周知を図り、キャリア教育を推進する
- ・キャリア教育地域人材活用事業については、県教委主催のキャリア教育等推進講座で、各学校のキャリア教育担当者に市町村及び産業界のキャリア教育推進の取組について周知を図り、連携を推進する。また、小中学校においてDVD「グッジョブお仕事探検隊」等の活用の促進を図る。
- ・キャリア教育マネジメント事業については、アクティブラーニングなどキャリア教育の視点を踏まえた授業改善の研修会を実施する。また、学校の学びと将来のつながりを生徒が実感し、学習意欲を高めることを目的とした研究授業を行う。
- ・専門員の各学校への配置(キャリア教育の充実)については、就活解禁日程の再度見直しにも対応できるよう、教育機関・学校等との連携に努め、今後とも良好な事業運営を維持し、適切な支援を行う。また、卒業年次より前の学生については、参加出来る研修や支援を増やし、早期に意識啓発を行っていく。
- ・「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組については、職場見学や職場体験に加え、各教科におけるキャリア教育の視点を踏まえた授業づくりの充実により、「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組の充実を図る。

「施策」総括表

| | | | |
|----------|---|---------------------|------|
| 施策展開 | 5-(3)-ウ | 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進 | |
| 施策 | ④教育指導体制の充実及び教育環境基盤の整備 | 実施計画掲載頁 | 398頁 |
| 対応する主な課題 | <p>○多様化・複雑化していく教育環境に対応するためには、優れた教職員の確保や資質向上のほか、教師が子どもたちと向き合える時間を確保していくことが重要である。</p> <p>○本県は、復帰後集中的に学校施設を整備したことにより耐震基準を満たしていない教育施設が多く、加えて、復帰当時の建築資材不足に伴い施設整備に塩分含有量の高い海砂が使用された経緯や、沖縄特有の潮風による塩害や紫外線照射等により、経年劣化の進行が著しいことから、早急に改築・改修等を推進する必要がある。</p> | | |
| 関係部等 | 教育庁 | | |

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成27年度 | | | | |
|-----------------------|--|--------|------|---|
| | 主な取組 | 決算見込額 | 推進状況 | 活動概要 |
| ○教職員の資質向上・健康管理 | | | | |
| 1 | 教職員の海外派遣研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業(アメリカ高等教育短期研修))(教育庁県立学校教育課) | 39,512 | 順調 | ○「アメリカ高等教育体験研修」の引率教諭10人が、現地でリーダーシップ研修や英語教授法の授業を受講した。研修に参加した教員のネットワークの構築及び他教員や生徒へ学習内容の還元を図った。(1) |
| 2 | 教職員採用制度の充実(教育庁学校人事課) | — | 順調 | ○優れた教職員の確保のため、教員候補者選考試験の改革に係る検討委員会を1回開催し、受験資格・選考方法等について検討を行い、平成28年度実施の選考試験に反映させた。(2) |
| 3 | こころの健康づくり支援事業(教育庁学校人事課) | 3,637 | 順調 | ○心療内科医、臨床心理士及び保健スタッフ等による相談事業を実施した(月1回)。また、臨床心理士を県立学校に派遣し、メンタルヘルス研修会及び相談(個別・グループ)を実施した。(3) |
| ○校務の効率化 | | | | |
| 4 | 校務支援システムの充実(教育庁教育支援課) | 11,674 | 順調 | ○県立高等学校60校中59校で活用されている進路相談支援システム保守運用を行った。また、県立高校5校において動作検証を実施した。公立学校における校務システム導入率は75.4%(27年3月)で、校務の情報化は順調に推進されている。(4) |
| 5 | 校務用コンピュータの整備(教育庁教育支援課) | 52,521 | 順調 | ○県立学校28校に460台のノートパソコンをリース契約(5年)で整備した。校務用コンピュータ整備率は計画値を上回る108%で、教員の校務の効率化が図られた。(5) |
| 6 | 校務の効率化に向けた学校運営体制の改善(教育庁学校人事課) | — | 順調 | ○各県立学校75校において、負担軽減対策検討委員会等を設置し、定時退校日、ノ一部活動日等の設定、会議の精選、校内組織のスリム化等を推進し、各学校の実情に応じた取組を行った。(6) |

| ○公立学校施設整備 | | | | | |
|------------------|---------------------------------|-----------|------|--|--|
| 7 | 公立小中学校施設整備事業 (教育庁施設課) | 6,011,279 | 順調 | ○公立学校施設担当研修会を2回開催し、ヒアリングや通知等により、耐震化の促進や予算の早期執行、体制強化について働きかけるとともに、市町村が交付申請した文部科学省施設整備事業に対し、学校施設14校(9市町村)54.274㎡の改築・改修費等の交付を行った。(7) | |
| 8 | 高等学校施設整備事業 (教育庁施設課) | 3,062,406 | 大幅遅れ | ○老朽化した高等学校施設の改築を行ったが、事業実施年度の変更や繰越工事等により、改築面積が計画値21,211㎡に対し、9,267㎡にとどまったため、大幅遅れとなった。(8) | |
| 9 | 特別支援学校施設整備事業 (教育庁施設課) | — | 順調 | ○特別支援学校すべての改築が平成26年度に完了し、耐震化率100%を達成した。(9) | |
| ○県立学校塩害防止・長寿命化事業 | | | | | |
| 10 | 高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課) | 524,357 | 順調 | ○関係各課及び学校と調整し、工期が重ならないように対象施設を選定したうえで、高等学校施設35,858㎡に、外壁の塗装改修、屋根の防水工事を実施した。(10) | |
| 11 | 特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課) | 52,031 | 順調 | ○関係各課及び学校と調整し、工期が重ならないように対象施設を選定したうえで、特別支援学校施設3,455㎡に外壁の塗装改修、屋根の防水工事を実施した。(11) | |
| ○再生可能エネルギーの導入 | | | | | |
| 12 | 県立学校再生可能エネルギー導入事業 (教育庁施設課) | — | 順調 | ○平成26年度に電力会社の接続可能量超過の恐れから、太陽光発電設備の接続申し込みについて回答が保留される事態が生じたことから、平成27年度は太陽光発電については休止した。しかし、省エネ設備については他事業により整備を進め、計画値8校を大幅に上回る県立学校28校に整備した。(12) | |

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

| 1 | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|---|-------|-----|-----|--------|-----|-------|
| | 状況説明 | — | — | — | — | — |

(2) 参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
|------------------------|------------------|-------------------|-------------------|----|-------------------|
| 教員候補者選考試験の倍率 | 11.5倍 (25年度) | 10.4倍 (26年度) | 9.8倍 (27年度) | → | 5.4倍 (27年度) |
| 精神性疾患による病気求職者 (教職員) | 170人 (24年度) | 171人 (25年度) | 174人 (26年度) | → | — |
| メンタルヘルス相談件数 (教職員) | 262件 (25年度) | 415件 (26年度) | 444件 (27年度) | ↗ | — |
| 校務支援システムの整備状況 | 71.3% (25年3月) | 76.0% (26年3月) | 75.4% (27年3月) | → | 81.9% (27年3月) |
| 教員の校務用コンピューター整備率 | 98.9% (25年3月) | 102.6% (26年3月) | 108.0% (27年3月) | ↗ | 113.9% (27年3月) |

様式2(施策)

| | | | | | |
|--|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---|-----------------|
| 1日平均の時間外勤務時間が1時間以上であった教職員の割合 (業務の効率化に関する実態調査) | 71.2% (25年度) | 70.5% (26年度) | 70.3% (27年度) | → | - |
| 公立高等学校耐震化率 | 91.4% (25年度) | 94.4% (26年度) | 96.2% (27年度) | ↗ | 93.7% (27年度) |
| 旧耐震基準で建築された公立小中学校老朽校舎の耐震化率 | 80.5% (25年度) | 84.1% (26年度) | 85.7% (27年度) | ↗ | 95.6% (27年度) |
| 特別支援学校の耐震化率 | 91.7% (25年度) | 100% (26年度) | 100% (27年度) | ↗ | 98.1% (27年度) |
| 県立学校再生可能エネルギー導入事業による県立学校太陽光導入量 | 600 kW [750kW] (平成25年度) | 600 kW [750kW] (平成26年度) | 600 kW [750kW] (平成27年度) | → | - |
| 県立学校再生可能エネルギー導入事業による県立学校省エネ設備導入校[他事業を含む県立学校省エネ設備導入校] | 8校 [8校] (平成25年度) | 8校 [8校] (平成26年度) | 8校 [36校] (平成27年度) | → | - |

III 内部要因の分析 (Check)

○校務の効率化

・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、各学校の実情等に相違があるため、県全体としての統一的な取組が難しい状況である。また、各学校の実効性のある継続的な対応が求められる。

○公立学校施設整備

・高等学校施設整備事業では、学校関係者等の要望や関係者間の調整に時間を要する。

○県立学校塩害防止・長寿命化事業

・塩害防止・長寿命化事業においては、工事の中で施工数量調査を実施するが、建築時の施工不良箇所が見つかり、当初予定していなかった躯体補修を実施することとなった。また、騒音が発生する工事や生徒の移動に支障がでる場所など、学校の長期休暇中でないと工事が実施出来ない箇所が発生した。

IV 外部環境の分析 (Check)

○教職員の資質向上・健康管理

・こころの健康づくり支援事業については、精神疾患による病休者の増加の要因は、社会の複雑化や多様化、人間関係の希薄化など学校を取り巻く社会環境の急速な変化に加え、教職員の職務が多様な人間関係、数量化しにくい業務、高い倫理観が求められる職業であるなど職務の特殊性も大きく影響している。

○公立学校施設整備

・高等学校施設整備事業については、資材費や労務単価が高騰した。また、事業地区や事業規模による入札不調、不落が増加した。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○教職員の資質向上・健康管理

・こころの健康づくり支援事業については、年代別に各教育事務所単位で行ったメンタルヘルス研修会(セルフケア研修会:17回)を、県立学校単位(25校)で開催することにより、より多くの教職員にセルフケアの知識を学ぶ機会を提供し、メンタル不調に対応できる実践力を培う。また、新たに管理職を対象に所属職員を支える支援のあり方を学ぶラインケア研修会を実施する。あわせて、教職員へ新たに実施するストレスチェックにより、ストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス相談や医師面談等へ繋ぐことにより、メンタル不調を未然に防ぐ。

○校務の効率化

・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、教員が子供と向き合える時間を確保し、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えていくため、沖縄県教職員業務改善推進委員会で、これまでの各学校の取組内容や課題等の共有を行い、これからの改善策等を検討する。

○公立学校施設整備

・高等学校施設整備事業では、関係機関と連携を密に取ることで、課題の早期対応を目指し、事業推進についてより一層の円滑化を図る。入札不調、不落の対策としては、案件によっては、当初から一般競争入札での発注を行うなどで対応する。

○県立学校塩害防止・長寿命化事業

・塩害防止・長寿命化事業については、発注前に現場確認を行い、目視にて可能な限り建物の状態を把握する。また、学校運営に支障をださずに工事が行えるよう、各学校と早めの日程調整を行う。

「施策」総括表

| | | | | | |
|----------|--|---------------------|------|--|--|
| 施策展開 | 5-(3)-ウ | 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進 | | | |
| 施策 | ⑤魅力ある私立学校づくりへの支援 | 実施計画掲載頁 | 399頁 | | |
| 対応する主な課題 | ○多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。 | | | | |
| 関係部等 | 総務部、子ども生活福祉部 | | | | |

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成27年度 | | | | | |
|------------------|-----------------------------------|-----------|------|---|--|
| No. | 主な取組 | 決算見込額 | 推進状況 | 活動概要 | |
| ○特色ある教育への支援 | | | | | |
| 1 | 私立学校教育改革推進 (総務部総務私学課) | 42,236 | 順調 | ○私立学校対象47校のうち46校が行う特色ある教育(伝統文化に関する教育、食育推進、体験活動の推進等)に要する経費に対する助成を行った。(1) | |
| ○私立学校の経常経費に対する支援 | | | | | |
| 2 | 私立学校運営費等支援 (総務部総務私学課) | 2,752,715 | 順調 | ○私立学校の経常費に対する助成及び教職員の退職金掛金、長期給付掛金に要する経費への助成を行った。また、健康診断費用の助成についても実施した。(2) | |
| 3 | 私立学校施設整備支援 (総務部総務私学課) | 70,000 | 順調 | ○老朽校舎の改築を行う私立学校1校に対し、助成を行った。また、事業未実施の学校法人に対して、現地調査及びヒアリングを行い、計画の策定及び事業の活用を促した。(3) | |
| ○幼児教育の充実 | | | | | |
| 4 | 子育て支援推進 (子ども生活福祉部子育て支援課) | 68,878 | 順調 | ○私立幼稚園が行う通常保育終了後の預かり保育や休業日の預かり保育等、子育て支援推進事業に要する経費に対し助成を行った。また、子育て支援活動の推進事業を実施していない、私立幼稚園に対し、同事業の活用例を示すことで事業実施を促した。(4) | |
| 5 | 特別支援教育推進 (子ども生活福祉部子育て支援課) | 8,036 | 順調 | ○障害児を受け入れた私立幼稚園12園に対し、障害児受入れに要した経費を助成した。(5) | |
| 6 | 私立幼稚園読書環境整備事業 (子ども生活福祉部子育て支援課) | 25,211 | 順調 | ○私立幼稚園等33園に図書等の整備に要する経費を助成した。説明会の実施など各園への周知に努めた結果、実施園数が平成26年度に比べ増加した。(6) | |

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

| No. | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|-----|---------------------|--|----------------|--------|---------|----------------|
| 1 | 私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率 | 74.1% (23年) | 80.5% (27年) | 75.2% | 6.4ポイント | 77.7% (24年) |
| | 状況説明 | 私立学校については、少子化など、取り巻く環境が厳しい中、生徒数は増加しており、定員充足率は成果指標を大きく上回る80.5%(私立幼稚園は79.8%)となった。引き続き、各取組を推進することで、私立学校の定員充足率の更なる増加を図る。 | | | | |

(2) 参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
|------------------------|-----------------|------------------|---------------|----|-------|
| 預かり保育実施率(私立幼稚園) | 100% (25年) | 100% (26年) | 100% (27年) | → | — |
| 私立幼稚園特別支援教育補助金の補助対象幼児数 | 25人 (25年) | 20人 (26年) | 24人 (27年) | → | — |
| 私立幼稚園等における本の整備冊数 | 9,851冊 (26年) | 12,212冊 (27年) | — | ↗ | — |

III 内部要因の分析 (Check)

| |
|---|
| <p>○特色ある教育への支援 ・私立学校教育改革推進については、教育の質の向上を図る学校支援として、9項目(伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進、キャリア教育等の推進、体験活動の推進、教育相談体制の整備、子どもに向き合う環境の整備、教育の国際化、特別支援教育に係る活動の充実、学校安全の推進)があるが、この内、「教育の国際化」(実施校38校)、「伝統・文化等に関する教育の推進」(実施校32校)など多くの学校が取り組んでいるものと、「キャリア教育」(実施校9校)、「教育相談体制の整備」(実施校11校)など取組学校数の少ないものの差が大きい。</p> <p>○私立学校の経常経費に対する支援 ・私立学校施設整備支援については、平成33年度までという基金の設置期間中に全法人が改築事業を実施することが目標であるが、6学校法人中2法人が改築計画未定となっている。</p> <p>○幼児教育の充実 ・私立幼稚園等特別支援教育補助金は、2人以上障害児を受け入れる園の補助額は教諭1人の2ヶ月分程度の人件費であることから、障害児の受入れを積極的に行うために、補助額を見直す必要がある。 ・私立幼稚園読書環境整備事業については、県内の私立幼稚園は規模の小さな園が多く人員不足のため、選書、図書台帳の整備などに時間をかけられないことや、幼稚園の教育課程上、カリキュラムがほぼ決まっており、読書指導に係る時間をどのように取り込むか課題がある。</p> |
|---|

IV 外部環境の分析 (Check)

| |
|--|
| <p>○私立学校の経常経費に対する支援 ・私立学校施設整備支援については、国では平成26年度から私立学校の改築に対する補助事業を実施している。同事業の活用も含め、より一層改築事業を促進していく必要がある。また、東日本大震災以降、防災の観点から生徒の安全安心を確保するため、耐震化の促進が求められている。</p> <p>○幼児教育の充実 ・子育て支援推進については、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、預かり保育に係る助成は、主として私学助成(新制度に移行しない園)及び一時預かり事業(新制度に移行する園)となっている。このため、私立幼稚園にとっては、制度選択に当たり、判断に迷うことが想定される。また、一時預かり事業は、市町村事業であり、市町村との連携が課題となる。 ・特別支援教育推進について、本事業の実施は、受入れが必要な障害児の有無に左右されることに留意を要する。また、発達障がいやその疑われる幼児の保護者から、補助の要件である診断書の提出に理解が得られないことが多々あるため、園に補助できない事例がある。</p> |
|--|

V 施策の推進戦略案 (Action)

| |
|---|
| <p>○特色ある教育への支援 ・私立学校教育改革推進については、「キャリア教育」、「教育相談体制の整備」など取組の弱い項目については、各学校種に応じ、参考になるような事業の事例を示しながら、引き続き、取組を促進する。</p> <p>○私立学校の経常経費に対する支援 ・私立学校施設整備支援について、県の事業に加え、国の補助事業について学校法人へ直接訪問し説明を行うなど周知の徹底に努め、事業を活用することで、施設整備のさらなる推進を図る。また、改築計画が未定の学校法人に対し現状調査を行うとともに、学校法人と調整しながら計画の策定に向けた取組を促進する。</p> <p>○幼児教育の充実 ・子育て支援推進において、新制度施行に伴う課題については、私立幼稚園がよりメリットの多い制度を選択できるよう、事務連絡や説明会などで交付要綱の概要説明など情報提供に努める。また、預かり保育に係る運用で整合性を図れるよう、市町村の会合などに参加して説明を行い、市町村との連携を強化する。 ・特別支援教育推進においては、補助単価引上げのために、交付要綱を改正し、制度周知を図るとともに、教諭に対し、発達障害やその疑いのある幼児に関する研修の機会を増やし、障害について教諭が理解を深めることにより、保護者の障害に対する理解を促す。 ・私立幼稚園読書環境整備事業については、説明会を開催する等、私立幼稚園等に対して、事業概要などの説明を行うとともに中長期的な計画策定を促す。</p> |
|---|